



# 12月の行事予定



日	曜	行事	降園時刻	お知らせ (◆持ってくるもの★お知らせ)
1	金	★P学級懇談会打合せ P役員会	14:00	★降園時に学級懇談会の打合せを行います。学級委員の方は、担任までお願いします。 ◆羽織れる上着 ★暖房をつけながらも、保育室換気のため窓を開け、保育をしていきます。手軽に羽織れる上着を1枚持たせてください。フード付きの物は避けてください。園に置き、週末に持ち帰ります。ご協力お願いします。必ず、記名をしてください。
4	月	★教材費積立金徴収	14:00	◆教材費積立金
		入金の都合上、 <u>登園時に職員に渡してください</u> 。安全面に配慮し、子どもにお金を持たせないようにしたいと思いますので、ご協力お願いします。 <u>欠席があらかじめわかっている場合は、期日前に提出してください。</u>	事務手続きの簡略化・学期末の各社への支払い・会計簿の整理等ありますので、 <u>本日忘れず</u> をお願いします。	
			欠席で袋が手元がない場合は、使用済みの封筒等で構いませんので、クラス・名前を書いて提出してください。	
5	火	P運営委員会 ★教育相談	14:00	★教育相談をお待ちの方は、晴天の場合は園庭でお待ちください。(雨天の場合は1階廊下、絵本コーナーでお待ちください。)
6	水	★やはぎっ子げんきっ会パート3 (さくら組生活発表会) ★教育相談	14:00	★手紙参照
7	木	★教育相談 ★環境安全点検 ★ようちえんDE遊ぼう!	14:00	★毎月1回、園内の環境の点検をしています。危険な箇所はないか確認していますが、保護者の皆様もお気付きのことがありましたら、職員にお知らせください。
8	金	★学級懇談会 (年長) 絵本貸し出し最終日	14:00	★学級懇談会について 場所 2階遊戯室 時間 13:00~13:50 内容 ○クラスの様子 (担任より) ○テーマに沿った話し合い (第2学期を振り返って、就学に向けて) ※クラスの靴箱から入り、スリッパをお持ちください。 ※下のお子さんは、お手元でお願いします。
11	月	★教育相談	14:00	◆遊び着 (もち米とぎ・もちつきの際に使いますので、ビニール袋に入れて持たせてください。) ★11日(月)~15日(金)の間で、年少はチューリップ、年長はスイセンを持ち帰ります。冬休み中の世話をお願いします。 ◆チューリップ、スイセンを持ち帰るビニール袋 (必ず記名をしてください。)
12	火	★たべもの研究会 (年長)	14:00	★職員出張のため、降園後速やかにお帰りください。
13	水	★学級懇談会 (年少)	14:00	★学級懇談会について 場所 2階遊戯室 時間 13:00~13:50 内容 ○クラスの様子 (担任より) ○テーマに沿った話し合い (第2学期を振り返って、生活習慣について) ※クラスの靴箱から入り、スリッパをお持ちください。 ※下のお子さんは、お手元でお願いします。

14	木	★もち米とぎ (年長) ★英語で遊ぼう	14:00	◆三角巾 (年長) ★もち米とぎについて 爪を切り、髪の毛の長いお子さんは束ねてきてください。遊び着を着用して行います。本日、持ち帰りますので、洗濯をし、次の日に忘れずに持たせてください。 ★ALT (外国語指導助手) をお迎えし、英語に楽しく触れ合います。
15	金	★もちつき会	14:00	◆遊び着 (年長) ★もちつき会について もちをついたり、感触を味わったりして、お供えもちをつくります。
18	月	絵本屋さん 大掃除	14:00	
19	火	★おたのしみ会 (ミニコンサート)	14:00	★おたのしみ会 ピアノとバイオリン演奏によるミニコンサートを計画しました。保護者の皆様にも鑑賞する時間を設けるよう計画しておりますので、ふるってご参加ください。
20	水	保育室整理	14:00	★月末整理のため、シール帳を回収します。
21	木	弁当最終日	14:00	
22	金	★第2学期終業式	11:30	
23	土	冬季休業 (~1/8)		

<1月の主な行事予定> ◎のついているものは保護者も参加です。

9日	第3学期始業式	10日	体位測定 (年長) 弁当開始 卒園記念写真撮影
11日	消防出初式 (年長)	12日	体位測定 (年少) 教材費積立金徴収
15日	たべもの研究会 (年長)	17日	絵本屋さん (なかざと文庫)
24日	ペープサート鑑賞会	25日	ようちえん DE 遊ぼう!
26日	◎保育参観・参加 (年少)	※30日	公開保育研究会のため11時30分降園です。 ご協力をお願いします。

PTAからのお知らせ♪ ~役員会・運営委員会でこんな事を話しました~

(1) 緑日の反省

(2) 冬の環境美化作業について

※詳しく知りたい方は役員または各委員会の委員長、副委員長まで。

